



技術協力プロジェクト

2009年11月03日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)カナス・スヨ地方教育ネットワーク教育運営強化プロジェクト
対象国名	ペルー
分野課題1	教育-初等教育
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
プログラム名	ペルー その他プログラム
プロジェクトサイト	クスコ州カナス郡、ピラウ州タンボグランデ郡スヨ地区
署名日(実施合意)	2005年10月31日
協力期間	2005年10月31日 ~ 2008年10月30日
相手国機関名	(和)教育省教育運営支援室学校地方分権化局、クスコ州教育事務所、カナス郡教育運営局、ピラウ州教育事務所

プロジェクト概要

背景

ペルー初等教育は、純就学率が89.5%を示し量的側面に関しては比較的順調な拡大を進めているが、2000年に行われた国際学力調査では参加41ヶ国中最下位グループに属するなど、質的側面に大きな問題を抱えている。特に地方における質的問題は深刻で、学習到達度の低さから留年や退学が繰り返され、6年間で初等教育を終了する生徒は全体の20%でしかない。このような状況を改善し、国民全員に質の高い初等教育を保証するため、ペルー政府は「地方教育プログラム」を2004年度より実施し、全国11パイロット地域で様々な取り組みを行っている。多様な自然・社会・文化を持つペルーでは、地域の現状に即した学校教育計画の立案とそれに従った教育活動の実施が質的向上の重要な役割を果たす。複式学級校が大多数を占める11のパイロット地域では、不足する人的・物的リソースを補うために近隣の10~20の学校からなる教育ネットワークが組織され、地域の現状に即した学校運営計画の作成が進められている。しかしながら、それらの計画もニーズに即した具体的かつ実現可能なものが作成されているとは言い難い。また、学校運営計画を具体化するためには、設定された目標に従って、教員が教材を開発し、問題解決のための授業の工夫を行うなど、教室レベルでの取り組みが必要となるが、そのような指導技術向上のための活動は行われていない。

かかる状況下、ペルー地方部における教員の教育計画作成能力及び指導技術の強化を目的として、我が国独自の現職教員システムとして国際的にも評価の高い、校内研究の手法を取り入れた本プロジェクトを実施することとなった。

上位目標 CanasとSuyoのパイロット教育ネットワークにおいて、普通基礎教育レベルの生徒の学習の質が向上する

プロジェクト目標 CanasとSuyoのパイロット地方教育ネットワークにおける校長の学校運営能力および教員の指導技術が向上する

成果

1. プロジェクト実施地域の州教育事務所、郡教育運営局の普通基礎教育レベル指導主事が、授業研究サークルを効果的に指導できるようになる
2. パイロット地方教育ネットワークの普通基礎教育レベルの校長が、学校評議会の参加のもと作成された学校運営ツール(学校運営に必要な計画書)を利用できるようになる
3. パイロット地方教育ネットワークの普通基礎教育レベルの教員が、授業改善技法を実践できるようになる
4. パイロット地方教育ネットワークの普通基礎教育レベルの教員が、授業研究サークルを組織し、定期的に活動を実施できるようになる
5. 教育省とJICAによって、プロジェクトの進捗と成果の広報・普及が行われる

活動	1-1.パイロット地方教育ネットワークを選定する
	1-2.ベースライン調査を実施する
	1-3.学校教育審議会メンバー及び地域有力者に対する啓発活動を行う
	1-4.州教育事務所および郡教育運営局の指導主事に対して国別研修「教育行政」を実施する(2005年度のみ)
	1-5.州教育事務所と郡教育運営局の指導主事及びネットワークコーディネーターに対して、授業研究サークルの運営に関する技術交流プログラムを実施する
	2-1.学校運営ツールの作成に関する研修教材を作成する
	2-2.校長と学校評議会メンバーを対象に学校運営ツールの作成に関する研修を実施する
	2-3.校長が学校評議会の参加のもと学校運営ツールを作成する
	2-4.州教育事務所および郡教育運営局の指導主事が学校運営ツールの作成に対する支援を行う
	3-1.授業改善技法に関する研修教材を作成する
	3-2.授業改善に関する研修を実施する
	3-3.研修で学んだ技術を基に各教員が授業改善の取組みを行う
	3-4.授業のモニタリング・評価ツールを作成する
	3-5.作成されたツールを用いて巡回指導教員がモニタリング・評価を行う
	4-1.授業研究サークルを組織し、年間活動計画を作成する
	4-2.年間活動計画に従い、定期的に授業研究サークルの研修活動を実施する
	4-3.授業研究サークルの運営に関するモニタリング・評価ツールを作成する
	4-4.作成されたツールを用いて、モニタリング・評価を行う
	5-1.プロジェクトのニュースレターを作成する
投入	5-2.プロジェクトのホームページを作成する
	5-3.プロジェクトの経験を総括し、授業研究サークルの運営マニュアルを作成する
	5-4.プロジェクト成果発表のセミナーを実施する
	投入
日本側投入	・国別研修「地方教育行政」(2005年のみ)
	・ポリビア「学校教育改善」プロジェクトとの技術交換プログラム(第三国C/P研修)
	・国内セミナー講師派遣(授業改善技法:ポリビア人専門家):授業改善技法に関する指導
	・国内セミナー講師派遣(授業研究:ポリビアプロジェクト日本人専門家):授業研究に関する指導
	・機材供与:研修教材作成用機材、研修用視聴覚機材等
相手国側投入	・現地業務費:ローカルコンサルタント傭上、国内セミナー開催経費、等
	・カウンターパートの配置:教育省教育運営支援室分権化推進課教育ネットワークチーム、州教育事務所(DRE)指導主事、郡教育運営局(UGEL)指導主事、教育ネットワークコーディネーター、巡回指導教員
	・ローカルコスト負担:国内セミナーの参加者に係る費用、カウンターパートの巡回指導に必要な経費(車両、燃料)
	・専門家執務スペースの提供(ペルー側職員と共同使用)
	・警備員の配置
外部条件	・教育省が地方教育に関する現行の政策を継続する
	・全ての学校で学校教育審議会が組織される
	・学校教育審議会のメンバーがプロジェクトに協力する
	実施体制
	(1)現地実施体制
(2)国内支援体制	教育省教育運営支援室学校地方分権化局
	クスコ州教育事務所、Canas郡教育運営局
	ピウラ州教育事務所、Tambogrande郡教育運営局(Suyo教育ネットワーク事務所)
	人間開発部
関連する援助活動	
	(1)我が国の
	援助活動
	(2)他ドナー等の
	援助活動



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)カハマルカ州の栄養失調対策プロジェクト (英)Decrease of the Children's Malnutrition with Focusing of Food Security and Healthy Practices
対象国名	ペルー
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-基礎保健
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	カハマルカ州カハバンバ郡及びサンマルコス郡
署名日(実施合意)	2007年05月29日
協力期間	2007年5月29日 ~ 2010年5月28日
相手国機関名	(和)カハマルカ州 カハバンバ郡、サンマルコス郡
相手国機関名	(英)Regional Government of Cajamarca, Province of Cajabamba and San Marcos

プロジェクト概要

背景 カハマルカ州における栄養失調対策
カハマルカ州はペルーの山岳地域に位置し、貧困度は全国24州中下位4位。本案件サイトのカハマルカ郡及びカハバンバ郡では45%が貧困層(内18.3%が最貧困層)に属している。かかる状況下、州政府は「カハマルカ州食糧・栄養・安全計画(2005-2015)」を策定し、母子死亡率、児童の栄養不良、保健医療サービスの質、不健康な生活習慣と環境、市民社会の役割を優先課題と定めた。児童の栄養失調は健全な身体及び知的成長を阻み、一生を通じ好ましくからぬ影響を残すものであるが、カハマルカ州の5才未満の子供の42.8%が慢性栄養失調(うち15%は重度慢性栄養失調)、女兒はその比率が更に高い(45%)。他方、出産前後の母子死亡率の高さ、また幼児急性下痢と急性呼吸器疾患罹患率の高さ(22%)は、貧しさに加え、母親の保健衛生や栄養に関する知識の低さ(非識字率27.2%で女性は33.7%と著しい)に因るところも大きい。
更に、州人口の79%(120万人)は「安全な水」へのアクセスが閉ざされている。水道サービスのメンテナンスを担う自治体に必要な技術・経験に欠けているため、ルーラル地域を中心に住民の間では下痢や寄生虫病が広がっている、当該地域では、豆類・ジャガイモ等の農産物生産、または食用動物飼育を主な稼業としているが、十分な収入にならない。そこで、農業省は市町村自治体、女性省(全国食糧計画 PRONAA)等と共に、住民の収入源かつ栄養のある自給食糧となるように、食用野菜栽培や小動物飼育を奨励している。こうした施策が確実に効果を上げるために必要な技術指導、生活習慣改善を目的とする住民の教育・研修に対する支援が強く求められている。

上位目標 対象地域の貧困層の栄養及び健康の改善

プロジェクト目標 対象地域の貧困層の慢性栄養失調児童、栄養不良の妊産婦・母親の数が減少する。

成果 1. 衛生知識とその実践が定着する。
2. 衛生環境の整備

- 3. 栄養バランスのよい食事が普及する。
- 4. 家庭菜園・小動物飼育が普及する。
- 5. 社会プログラムが拡大する。

活動

- 1-1 小学校での衛生教育と実践指導
- 1-2 既存グループへの衛生教育と実践指導
- 2-1 簡易上水道設置
- 2-2 簡易トイレ設置
- 3-1 既存グループへの栄養指導
- 3-2 現地食材を活用してのレシピ開発
- 3-3 栄養改善プログラム等への同レシピ導入
- 4-1 既存グループへの家庭菜園、小動物飼育ワークショップ
- 4-2 モデル圃場(学校等)設置
- 5-1 低コスト食材の導入

投入

日本側投入

- 1. 専門家派遣 3MMx1人x3年=1065万円
- 2. ローカルコンサルタント(コーディネーション、農業、家畜飼育、栄養) 880万円
- 3. 啓蒙教育 300万円
- 4. 教材・資材

相手国側投入

- 1. カウンターパートの配置
- 2. 車両提供
- 3. 事務
- 4. 施設提供
- 5. ローカルコスト



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 人権侵害及び暴力被害住民への包括的ヘルスケア強化プロジェクト (英) Project of Strengthening Integrated Health Care for People Affected by Violence and Violation of Human Rights in the Republic of Peru
対象国名	ペルー
分野課題1	保健医療-保健医療システム
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	人的資源-人的資源-人的資源一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	リマ県、クスコ県、ワンカベリカ県、アヤクチョ県、フニン県ほか
署名日(実施合意)	2005年01月31日
協力期間	2005年03月10日 ~ 2008年03月09日
相手国機関名	(和) 保健省 国立サンマルコス大学
相手国機関名	(英) Ministerio de Salud (MINSA) Universidad Nacional Mayor de San Marcos (UNMSM)

プロジェクト概要

背景

ペルー国(以下秘国)では、1980～2000年にかけて、センドロ・ルミノソに代表されるテロリストグループと政府の対立により、特に貧困層が集中する山岳地帯を中心に破壊活動が行われた。その結果、多数の地域住民が犠牲になるとともに、暴力被害を受けた住民及びその家族は、心的外傷後の精神的あるいは身体的健康障害に陥り、貧困と暴力被害の二重の苦しみを抱えた生活を余儀なくされている。このような中、秘国政府は「真相究明和解委員会(CVR)」を設置し、一連のテロ活動による被害状況や責任の所在等を明らかにし、国としての対策を講じる努力を行ってきた。CVRや保健省の調査によると、暴力被害を受けた住民の生活に対する失望感(喪失感)や公的機関に対する不信感は大きく、社会的適応も困難な状態が続いている。また、社会の中に「精神病」に対する偏見も根強くあり、精神的障害に陥っている者は、通常の保健医療機関には訪れにくい、訪れても精神的な悩みを打ち明けにくい現実がある。さらに、全国で500人いる精神科医も、400人がリマ、その80%が保健省の精神病院に勤務しており、地方まで目が行き届かない状況に加え、臨床心理に携わる人材も少ない。これら状況に鑑みると、住民が最初に接する末端の保健医療従事者が、暴力による被害の現状を正しく理解し、適切に対処できる能力を身につけること、また家族・コミュニティ等市民社会の参加も視野に入れた包括的ヘルスケアにより、身体/心理/社会的な健康の回復(獲得)をはかることの重要性が国内でも認識されている。これまでもが国は、2003年から保健省を実施機関として母子保健に焦点を当てた保健医療従事者の技能向上に資する研修を行っており、主に暴力被害が激しかったとされる地域において、地域の保健医療従事者の技能向上に貢献するものと評価されている。しかし、同協力は暴力に曝された社会が受けている影響に十分配慮したのではなく、同国政府からは、更なる研修内容・カバーエリアの充実とともに、暴力被害住民への包括的ヘルスケアの実現が期待されている。このような背景のもと、秘国政府は、教育研究機関(大学)と保健省の連携による持続的な人材育成を通じ、暴力被害により影響を受けた地域における住民がより良い質の保健医療サービスを受容し、物理(身体)/心理/社会的な健康を獲得できる環境を築くことを目標としたプロジェクトの実施を要請越した。

上位目標

暴力によって影響を受けたパイロットサイトの住民の健康が包括的に改善される

プロジェクト目標	暴力によって影響を受けたパイロットサイトにおける被害者が、包括的ヘルスケアを利用できるようになる
成果	第1の成果:「UNMSM医学部に、暴力により影響を受けた住民へ包括的なケアを提供するための人材養成に係る常設プログラムが確立される」(実施担当機関: UNMSM) 第2の成果:「暴力により影響を受けた人々へ包括的ヘルスケアを提供するために、プライマリレベルの保健医療従事者の技能が向上する」(実施担当機関: MINSA、UNMSM) 第3の成果:「対象国の一次/二次保健医療スタッフ(医師、看護師、助産師)が、母子保健に関する技能を向上させる」(実施担当機関: MINSA) 第4の成果:「住民組織やNGOが参加し、暴力により影響を受けた住民が受益者となる地域保健活動が推進される」(実施担当機関: MINSA)
活動	1-1 (学部・院生レベルで)暴力/人権等のトピックを含めたカリキュラムに改編する。1-2 UNMSM医学部の選出された教員、及びMINSAの病院・研究機関の専門職従事者(成果2.4のトレーナー候補者)に対し、「人権と、暴力の影響を受けた住民に対する包括的ヘルスケア」に関する研修を行う。1-3 コースモニタリング/スーパーバイズを行う。1-4 コース評価を実施する。1-5 プロジェクト経験普及のための全国大会を開催する。1-6 プロジェクト経験普及のための国際地域会議を開催する。 2-1 UNMSM医学部と保健省地域保健事務所で協力合意書を結ぶ。2-2 暴力被害者への包括的ヘルスケアに関する保健サービス現状、保健医療従事者の能力状況、被害者の特定マップ等の基礎調査を行う。2-3 UNMSM教員をトレーナーとし、保健医療従事者への研修プログラムを実施する(40人/1小診療圏×5箇所W/Sを実施)。2-4 研修モニタリング/スーパーバイズを実施する。2-5 研修内部評価を定期的に実施する。2-6 5パイロットサイトネットワークでの経験共有W/Sを行う。 3-1 研修計画を作成し、実施準備を行う。3-2 研修教材を作成する。3-3 研修参加者経験共有W/Sを実施する。3-4 研修参加者への評価を実施する。 4-1 社会的資源調査を行う(バイリンガルヘルスボランティア(西語/ケチュア語)の特定等含む)。4-2 地域毎にワークショップを行い、包括的ヘルスケア強化のための住民参加型地域保健活動計画を作成する。4-3 住民参加型保健活動に関するモニタリングを行う。4-4 四半期毎に、住民参加型保健活動の内部評価(経験/情報共有含め)を行う。
投入	
日本側投入	短期専門家派遣 複数人 56.55M/M 総括/保健医療システム、事業管理/組織間連携強化/広報、保健人材育成/病院管理 評価モニタリング、精神保健、地域保健/ヘルスプロモーション/母子保健、業務調整 機材供与:教育研修用視聴覚機材、教材作成用機材など 現地業務費:在外技術研修、現地補助員傭人、NGO連携など
相手国側投入	カウンターパート人件費 プロジェクト活動施設・土地手配 施設等維持管理費その他
外部条件	1. ペルー国政策の中で「暴力被害者への包括的ヘルスケア」の重要性が維持される。 2. ペルー国政策の中で「リプロダクティブヘルス(母子周産期ケア)」の重要性が維持される。 3. ペルー国政府によって、パイロットサイトにおける研修活動が持続的に行われる。 4. パイロットサイトにおける研修参加者の異動が減る(辞めない)
実施体制	
(1)現地実施体制	実施機関:保健省(MINSA)、国立サンマルコス大学(UNMSM)
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	ペルー国地域精神衛生向上プロジェクト(1980～1987) 地域保健強化プロジェクト(2003-2005)
(2)他ドナー等の援助活動	CIDA:“Mental Health and Human Development”(1998～2003) USAID:“Mental Rehabilitation and Psychosocial Support to Victims of Torture and Political Violence”(2002-2004)



技術協力プロジェクト

2011年12月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和) 上下水道技術・管理能力強化プロジェクト
(英) Technical and Managerial Capacity Building in Water Supply and Sanitation Sector

対象国名 ペルー

分野課題1 水資源・防災-水資源開発(旧)
分野課題2
分野課題3

協力期間 2003年07月01日 ~ 2006年06月30日

相手国機関名 (和) 上下水道サービス監督局
相手国機関名 (英) Superintendencia Nacional de Servicios de Saneamiento (SUNASS)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

ペルーでは、1980年代に上下水道に対する投資がなされなかった結果、上下水道の普及率が低い水準にあり、特に貧困層が集中する地方都市及び農村部の社会衛生インフラ整備が遅れており、全人口の過半数を占める貧困層の基礎的生活ニーズの充足を図るという観点からも、上下水道の普及率の向上並びに上下水道サービスの質的改善が重視されている。とりわけ、地方都市部では、近年の人口急増に伴う水需要の増加に対応できておらず、既存の基幹施設の老朽化が深刻な状況にあることから、上水道普及率の向上、無収水率の低減及び良質で安全な上水の安定給水の確保が懸案となっている。さらに、下水道施設の整備の遅れは、漏水による地下水汚染、未処理下水の河川への流入等により、地域住民の衛生環境の悪化が深刻化しており、下水道技術の向上も急務とされている。

地方公営企業である上下水道事業体を管理・監督する上下水道サービス監督局(SUNASS)は、上下水道サービスの効率性及び品質の向上を図るための管理・監督活動を実施する体制を支える人材育成を目的に、上下水道分野での技術協力において実績を有する我が国に協力要請がなされた。

上位目標 上下水道サービス監督局(SUNASS)の上下水道事業にかかる基準策定、管理・監督・監査能力が向上する。

プロジェクト目標 管理・監督及び利用者の苦情処理業務における上下水道サービス監督局(SUNASS)の活動の質が向上する。

成果

1. 上下水道サービス監督局(SUNASS)技術者の管理、監督・監査能力が向上する。
2. 上下水道事業体における水質管理能力が向上する。
3. 上下水道サービス管理についての情報普及が改善する。
4. 上下水道事業体の管理・監督技術能力が向上する。

活動

- 1-1. SUNASSが、SUNASSの協力の必要性に係る診断報告書を作成する。
- 1-2. SUNASSが、実施体制強化プロジェクトに係る3年間の業務計画を策定する。
- 1-3. SUNASSが、業務計画を実行し、月次実施報告を作成する。
- 1-4. 苦情解決審議会(TRASS)に対する品質マニュアル整備活動を策定・実施する。
- 1-5. TRASSの資料を電子化する。
- 1-6. 上下水道サービスに係るパラメーター、効率的なコスト体系及び管理ツールを策定する。
- 1-7. SUNASSの情報資料を作成する。
- 1-8. 業務計画に盛り込まれた活動において、人材育成を実施する。
- 2-1. SUNASSが水質管理技術研修実施のための業務計画を策定する。

- 2-2. SUNASSが研修コースを運営し、45の上下水道事業体に対して募集活動を行う。
 2-3. SUNASSが研修員を選定し、研修コースを実施する。国内及び事業体内における研修成果及び効果を評価する。
 2-4. SUNASSが同機関の水質検査ラボラトリーの認証を得るためのワークプランを策定し、実施する。
 3-1. SUNASSが同機関のホームページの改善に向けた診断及びワークプランを策定する。
 3-2. SUNASSが衛生に係る情報をホームページを通じて普及する。
 4-1. ヘル-上下水道事業体連合会(ANEPSSA)が水道水計測、漏水管理、廃水処理に係る研修の需要診断・ワークプラン策定を行う。
 4-2. ANEPSSAが研修プログラムのための水道事業体を組織化し、参加者を募集する。
 4-3. ANEPSSAが研修プログラムの成果及び上下水道サービスにおける効果を評価する。

投入

日本側投入

1. メキシコ人第三国専門家(指導科目: 苦情解決のための画像技術、水道事業体の経営システム、苦情請求に係る情報システム、情報普及システムの構築、水質検査ラボラトリーの検査能力の向上)
2. ブラジル人第三国専門家(指導科目: 水道水計量に係る経済評価、上水道漏水管理、下水処理施設管理、汚泥処理)
3. 第三国(ブラジル)個別研修(上水製造・配水業務管理、廃水及び汚泥処理システムの維持管理)
4. 在外研修「上水の水質管理及び水質検査技術」、研修基盤整備機材

相手国側投入

1. カウンターパート(SUNASS及びANEPSSAの技術者)の配置
2. プロジェクト運営予算
3. SUNASSにおける情報インフラ整備
4. 在外研修実施のための実習施設・設備、検査用消耗品、内部講師の配置

外部条件

1. 上下水道事業体に対する管理・監督する上下水道サービス監督局(SUNASS)の予算及び人員が維持・強化される。
2. GTZの上下水道技術改善プロジェクトが中断若しくは縮小しない。
3. JBICによる有償資金協力が中断若しくは遅延しない。

実施体制

(1)現地実施体制

- ・SUNASSの予算: 3,363千ドル/2002年
- ・SUNASS人員: 92名(カウンターパートとなる技術系行政官は75名)

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

在外研修「上水の水質管理及び水質検査技術」(2002～2006)

(2)他ドナー等の

援助活動

・IDBによる上下水道プログラム
 ・リマ上下水道修復事業(世銀) ・上下水道プロジェクト(GTZ) ・基本衛生セクター支援プログラム(IDB) ・首都圏上水供給強化導水事業(JBIC) ・山岳地域社会インフラ整備事業(JBIC) ・地方上下水道整備事業I, II(JBIC)



技術協力プロジェクト

2010年04月05日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和) 地域流域管理プロジェクト

対象国名 ペルー

分野課題1 水資源・防災-総合的水資源管理

分野課題2

分野課題3

プログラム名 自然環境保全

プロジェクトサイト 実際のR/D署名日は20050523

署名日(実施合意) 2003年04月01日

協力期間 2003年07月01日 ~ 2006年06月30日

相手国機関名 (和) 農業省国立天然資源院

プロジェクト概要

背景

ペルーのアンデス高地(シェラ)の面積は約3.920万haであるが、森林は僅かに15万ha程度が散在しているに過ぎず、当該地域は長年の粗放的な過放牧により著しい森林減少を来している。その結果、シェラ農村部の農地の約75%が土壌侵食・流亡の影響を受けており、地力の脆弱化による農業生産性の低下とともに、収奪的な農業を助長する要因にもなっており、地域流域における持続的な開発を可能とする自然保全を図るには、土壌保全・土壌流亡防止技術及び水資源の総合的かつ組織横断的な管理技術の普及、荒廃地の復旧、森林被覆率の向上、森林管理システムの構築が急務となっている。メキシコ及びチリにおいては、過去の我が国の技術協力を通じて、水資源管理、土壌保全、土壌侵食管理、造林及び保全林管理からなる流域環境管理に係る技術情報及び知見が蓄積されており、域内のこれら新興援助国は、専門家派遣及び研修員受入を通じての域内の人材育成に積極的に取り組む等、中南米地域における流域管理技術の発信地となっている。本件協力は、「自然環境保全支援プログラム」の効果的な実施を図るため、荒廃した流域の現状診断及び流域管理計画策定手法、流域における水資源管理、土壌保全、植林、造林、荒廃地の復旧技術の普及に係る技術支援を行うものとする。

上位目標 ペルーの小流域において、水資源及び土壌の総合的かつ組織横断的な管理活動が持続的に実施される。

プロジェクト目標 ・農業省国立天然資源院(INRENA)の河川管理及び土壌管理を中心とした流域環境管理能力が向上する。・水資源及び土壌の総合的管理に資するモデル研修プログラムが策定・実施される。

成果 ・農業省国立天然資源院(INRENA)の地域流域管理計画策定能力が向上する。・地域流域管理に携わる技術普及組織及び地域住民の流域管理能力が向上する。・INRENAの水資源及び土壌の総合的管理に係る研修プログラム策定・実施能力が向上する。

活動 ・試験地の選定及び特性評価のための調査方法の検討・小流域管理に係る活動計画を含む土地整備計画の策定・傾斜地における侵食土壌の復旧、土壌流亡管理等に係る土壌保全技術、水量・水質管理技術の移転・水資源の総合的かつ組織横断的な管理モデルの策定・実践・水資源の総合管理に係る研修活動の実施・流域における水資源の総合的管理のための法的及び組織的な枠組み作り

投入

日本側投入

第三国専門家(メキシコ及びチリ)2人(指導科目:土壌を中心とした地域流域管理、河川・水資源管理)×1ヶ月間×2分野4人月 4人月/年間×50万円×3年間=600万円
カウンターパートは農業省国立天然資源院(INRENA)において土壌及び水管理に従事する技

相手国側投入
外部条件

術者
ペルー政府の本件協力事業に係る予算が措置される。

実施体制

- (1)現地実施体制 JICAペルー事務所、農業省国立天然資源院(INRENA)
- (2)国内支援体制 JICA地球環境部第3グループ水資源・防災第2チーム

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 第三国(チリ人)専門家派遣:2名(指導科目:流域管理及び土壌保全、平成14年度)
- (2)他ドナー等の
援助活動 USAID「環境の持続的管理」



草の根技協(パートナー型)

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 関西国際センター

案件概要表

案件名	(和)地すべり、土石流災害軽減のための地域住民を巻き込んだ監視体制構築と地域自主防災組織の確立強化のための (英)Technology Transfer and Capacity Building Project Strengthening Landslide Risk Reduction through the
対象国名	ペルー
分野課題1	水資源・防災・土砂災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	その他-その他-その他
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペルー国クスコ州マチュピチュ町
署名日(実施合意)	2007年08月13日
協力期間	2007年9月 ~ 2010年8月
日本側協力機関名	特活)アイ・シー・エル
プロジェクト概要	
背景	アンデス山脈では地すべり・土石流災害が多発し、山岳地に居住するインディオなど貧しい人々を死に追いやっている。クスコ州のアグアスカリエンテス-マチュピチュ地区はその一例であり、平成16年にも土石流災害で11名が死亡した。近年の世界遺産への観光客増大に伴い、ウルバンバ川兩岸の狭い平地にホテル・レストランとそこに従事する貧しい現地住民の住居がひしめいており、地域住民や観光客が土砂災害で死亡する危険は増大の一途である。
上位目標	アグアスカリエンテス地区のみならず、ペルーの山間地、ラテンアメリカ諸国の斜面災害多発地帯への適用できるモデルの策定。
プロジェクト目標	ペルー国マチュピチュ地域の自然・社会的条件に適した地域防災力向上のため講習会等を通じた地域自主防災組織の確立強化と地域住民参加型の地すべり・土石流監視体制の構築を目的として、現地及び京都大学防災研究所斜面災害研究センターにおいて斜面災害危険度軽減技術の移転と人材育成を行う。
成果	地元でのアンケート、講習会、実地研修、機器設置、日本における技術研修等を通じて以下の成果が期待される。 1. 地元住民を巻き込んだ地すべり・土石流監視体制が構築される。 2. 地元住民、ラジオ局、地元自治組織とペルーの専門家による地域自主防災組織が構築され、住民自らの手で災害が軽減できるようになる。 3. 地元および京都大学斜面災害研究センターにおける講習により、地域自主防災組織のリーダーとなりうる人材の育成ができる。
活動	1) 地域自主防災組織の確立 2) 監視機器の設置と観測・監視の能力開発 3) 住民の啓蒙とサイレン、地元FM局を通じた住民への警戒、避難情報伝達システムの構築 4) 地元自治体における地域防災計画、リスクマネジメント計画の策定

投入

日本側投入	【人材】 ・プロジェクト代表 1 名・日本でのプロジェクト運営責任者(国内調整員) 1 名・現地調査および観測機器設置者 7 名・地域自主防災組織の構築担当者 11 名・地元と日本での講習実施担当者 10 名・プロジェクトマネージャーの補佐、連絡、資材調達、契約、会計処理担当者 1 名・事務補佐 1 名 【資機材】 ・雨量計・土石流検知・警報装置・伸縮計・解析用PC 【施設】 ・現地事務所(アグアスカリエンテス、借り上げ)
相手国側投入	【人材】 ・リーダー ・サブリーダー ・調整・連絡要員 ・現地作業要員
外部条件	・マチュピチュ地区の町役場、ペルー政府関係機関(地質鉱山金属研究所、市民防衛部、自然資源庁、文化庁、クスコ州政府等)との連携により、効果的な実施が可能。 ・現地グループメンバーが、自分の得た技術や効果について、他の住民へ積極的に伝える。 ・技術移転により可能となった新しい地すべり、土石流に対する防災システムの提案・実現、警戒避難システムの周知と住民を巻き込んだ実地訓練が行なわれる。

実施体制

(1)現地実施体制	クスコ市登録のNPO のグルデック・アヤールがアグアスカリエンテス町、クスコ州、INDECIと協力して現地での実施体制を組織し事業の実施にあたる。
(2)国内支援体制	アイシーエル本部がそのメンバーとICL会員機関の協力により事業の実施体制を構築する。



技術協力プロジェクト

2017年12月12日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト フェーズ2 (英)Dissemination on Construction Technology for Low-Cost and Seismic Resistant Houses II
対象国名	ペルー
分野課題1	水資源・防災-地震災害対策
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-建築住宅
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	アンデス山岳地域(中部・南部)
署名日(実施合意)	2008年02月27日
協力期間	2007年05月01日 ~ 2010年04月30日
相手国機関名	(和)住宅建設省
相手国機関名	(英)Ministerio de Vivienda, Construcción y Saneamiento

プロジェクト概要

背景	環太平洋地震帯に位置しているペルーでは昔から地震による大きな人的・物的被害を頻繁に被ってきた。自然災害の被災を特に受けやすい地域は地震リスク地図に示されているものの、それらの地域においては耐震性の高い住宅やインフラの建設が求められている。 2001年6月におきたナスカ(オコーニャ)を震源とする強度6.9度(リヒター)の地震はペルー南部一帯に被害を及ぼした。なかでもアレキバ、モケグア、タクナ、及びアヤクチョ州南部が最大の被災地となった。最も被害を被ったのはルーラル地域の脆弱な建物であり、「貧困民を襲った地震」とも呼ばれた。 ペルーでは国民の半数近い1200万人以上がアドベもしくは土造りの家に住んでいる。アドベもしくは土造りはシエラ(アンデス高地部)の伝統的建材建設技法であり、シエラ・ルーラル地域においては今なお住民の9割がアドベ(もしくは土)造りの住宅に住んでいるが、耐震構造上極めて脆弱で、地震の度に多くの倒壊が引き起こされている。 こうした背景のもと、大学・研究機関等では耐震性に優れたアドベ建築技術に関する研究が進められ優れた結果を出していたが、一般に普及されるには至っていなかった。そこでJICAは複数の公的機関やそれら大学と共にこのアドベ建築技術の研修と普及のためのプロジェクト「低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト」を形成した。 2004年度から2006年度まで実施された同プロジェクト(フェーズ-I)は直接受益者(貧困ルーラル地域住民)に焦点を当てた技術研修を主要な活動とした。
上位目標	貧困地域におけるアドベ住宅の安全性と衛生面を改善する。
プロジェクト目標	貧困地域において、建設関係技師、施工監督、及び地域住民が、耐震性、衛生面、機能面、かつ耐久性に優れたアドベ住宅建設設計・施工技術を修得する。
成果	(1)対象地域の社会的、文化的条件・特性に合致する住宅建築モデル(複数)の提示 (2)建築技法を修得した専門技師による、安全で、衛生的でかつ低コストなアドベ耐震住宅建設にかかる住民の指導・支援 (3)アドベ住宅建設設計・施工に係るマニュアル・簡易教本の作成

活動	1-1: 改良アドベ建設技術研修の成果品として集会所及び住居モデルを作成する。 1-2: 上記モデルのコンクールを開催する。 1-3: 各地域で最も得られやすい資材を利用した際の建築コストの比較を行う。 1-4: 同面積・モデルの住宅を枠組み礎石造とアドベで建設する場合のコスト比較。 2-1: 研修及びOJTのためのシラバスと教材を作成する。 2-2: 建築士、土木技師用研修を実施する。 2-3: 技能者用OJTを実施する。 2-4: 展示用集会所を建設する。 2-5: アドベ耐震実験の実施。 3-1: 建築マニュアルを作成する。 3-2: 技術者及び住民用簡易型教本を作成する。 3-3: OJT記録ビデオを作成する。 3-4: JICA専門家による助言・指導。 3-5: プロジェクト成果普及行事を実施する。
投入	
日本側投入	日本国側投入 61,000千円 1.日本人専門家派遣 2人 x 3年 2.研修コース実施経費 2-1.建築士等コース(2W)x 3年 2-2.OJT(3M) ー教材 ー建材 ートレイナース・トレーニング 2-3.マニュアル改訂 3.指導管理 ーコーディネーター、ー建築士、ー技術者 ー国内旅費、ー翻訳・通訳 4.耐震試験実施経費
相手国側投入	相手国側投入 US\$ 42,000.00 非熟練労働者 (区役所を通じた提供) US\$ 1,200 x 10ヶ所 x 3年 : US\$ 36,000.00 研修員20人 x US\$100 x 3年 : US\$ 6,000.00
実施体制	
(1)現地実施体制	住宅建設衛生省 資材銀行(Banco de Materiales S.A.C.) 市町村
(2)国内支援体制	国土交通省 独立行政法人 建築研究所
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	・技術協力プロジェクト「低コスト耐震住宅技術普及プロジェクト(フェーズ-I)」(実施期間: 2004年度～2006年度) ・*日本人短期専門家派遣2005年、Internacional Institute of Seismology and Earthquake Engineering(仮訳: 国際地震工学 研究センター) 現地研究調査。
(2)他ドナー等の援助活動	・ドイツ(GTZ):アレキパ州において改良アドベ住宅を300軒建設。優れた特性をもつ住宅であったが高コストのため、普及するモデルとするには適していなかった。 ・2005年、低コスト耐震住宅に係る住宅セクター政策の強化、ならびにアドベ建築基準・規程の確立に向けた協力をJICA及びドイツ(GTZ)、スイス(COSUDE)が協調して行っていくことにつき、3国ドナー間合意形成がなされた。 ・スイス(COSUDE)及びドイツ(GTZ)は2001年から耐震アドベ住宅の普及を始めている。 現在、ペルー沖地震被災地周辺では、スイス(COSUDE)、ドイツ(GTZ)のみならず、カトリカ大学、赤十字(CRUZ ROJA、予定 500軒)、CARITAS等がそれぞれ独自の普及活動を行っている。(ジオメッシュを使用した建築法が主流。) ・2007年9月19日、ドナー会議「安全で健全な住宅に関するグループ」内で、「農村住宅」を取り扱うチームが形成された。 (アドベ、キンチャを使った住宅)



開発調査

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名 (和)耐震住宅による住宅復旧推進計画調査
(英) Study on Housing Reconstruction with Seismic-resistant Houses

対象国名 ペルー

分野課題1 水資源・防災・地震災害対策
分野課題2 ジェンダーと開発-ジェンダーと開発
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 公共・公益事業-運輸交通-気象・地震
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

プロジェクトサイト イカ郡、ピスコ郡、チンチャ郡
署名日(実施合意) 2007年12月13日

協力期間 2007年02月01日 ~ 2009年04月30日

相手国機関名 (和)住宅・建設・衛生省
相手国機関名 (英) Ministry of Housing, Construction, and Sanitation

プロジェクト概要

背景 本年8月15日に発生したペルー太平洋岸地震により、甚大な被害を被っている一般住宅の居住者には低所得者が多く、現在、多くがテントや仮設住宅での生活を余儀なくされている。ペルー政府は一般住宅復興に補助金制度を設ける予定であり、安全な街造りのためには、この補助金制度と連携して耐震住宅を普及する必要がある。そのために、耐震住宅による住宅復旧推進計画を策定する必要がある。

上位目標 被災地が、住宅復旧推進計画を基に災害に強い、安全な街として復興される。

プロジェクト目標 多くの一般住宅が倒壊したイカ、ピスコ、チンチャ等の都市部において、アドベ、レンガ、コンクリートブロック等による現地に適応した耐震住宅による住宅復旧推進計画を作成する。

成果 (1)耐震建設設計基準を適切に設計・施工に反映させる知識と技術が普及する。
(2)震災地域の地盤や地質情報、リスクマップを基にした住宅等建物再建のための土地利用計画(マイクロゾーニング)、都市計画等復旧計画が策定される
(3)震災後に迅速な対応ができなかった建築構造の応急危険度判定、耐震診断及び建築物の耐震化に関する技術が移転される。

活動 ①ベースライン調査: 既設住宅等の設計・施工状況と被害状況の把握、住宅再建に対するニーズや再建コスト、補助金制度の把握
②耐震建設設計基準を適切に設計・施工に反映させる知識と技術の普及
・資材・工法・費用別の耐震住宅設計標準パターンの作成(もしくは既存パターンの耐震性確認)
・同標準パターンを基にモデル住宅建設による施工技術の移転(施工管理指針の策定と実践)、普及促進
・住宅性能を義務付けた補助金制度の提案、及び住民の補助金制度へのアクセスや同補助金確保方策の提案

- ③震災地域の地盤や地質情報、リスクマップを基にした住宅等建物再建のための土地利用計画（マイクロゾーニング）、都市計画等復旧計画の策定
 ④震災後に迅速な対応ができなかった建築構造の応急危険度判定、耐震診断及び建築物の耐震化に関する技術移転
 ⑤実施中のアドベプロジェクトによる技術協力と連携した本計画策定

投入

日本側投入	コンサルタント経費 モデル住宅建設
相手国側投入	C/Pの配置 一般住宅復興補助金制度
外部条件	ペルー政府の一般住宅復興補助金制度が継続される。

実施体制

- (1)現地実施体制 カウンターパート機関である住宅・建設・衛生省が、調査実施にあたって協力が必要となる関係各機関（南部復興基金、国家防災庁、国家建築業界研修サービス、イカ州政府、イカ郡庁、ピスコ郡庁、テンチャ郡庁等）と調整をおこなう。
 (2)国内支援体制 国内支援委員会から技術的支援を受ける。国土交通省及び独立行政法人建築研究所から各1名の委員が委嘱されている

関連する援助活動

- (1)我が国の
援助活動 震災直後に緊急援助物資の供与と緊急無償資金協力を実施した。
耐震性の高いアドベ造住宅の建築技術を普及する技術協力プロジェクト「低コスト耐震性住宅技術研修・普及プロジェクト（フェーズ2）」を実施中であり、今般の震災を受けて被災地も普及対象に含めて活動を実施している。本件調査において耐震アドベ住宅建築技術の普及に関する施策を検討するにあたっては、同プロジェクトの成果をレビューし、その結果を施策に反映させる。
- (2)他ドナー等の
援助活動 防災・災害復興支援無償により被害を受けた学校、水供給タンクの再建を行っている。GTZ（ドイツ）、COSUDE（スイス）、CAREインターナショナルなど、いくつかの援助機関・NGOが、耐震アドベ住宅建築技術の普及事業を従来からおこなっており、被災地でも同様の普及事業を開始する見込みである。本件調査において耐震アドベ住宅建築技術の普及に関する施策を検討するにあたっては、これら援助機関・NGOの事業をレビューし、その結果を施策に反映させる。



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)低コスト耐震性住宅技術研修・普及プロジェクト (英) Training and Dissemination on the Construction Technology for Low-cost, Seismic Resistant Houses
対象国名	ペルー
分野課題1	水資源・防災・地震災害対策
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-社会基盤-建築住宅
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2005年04月01日
協力期間	2005年01月01日 ~ 2007年03月31日

プロジェクト概要

背景 ペルーは環太平洋地震帯に位置し地震による大きな人的・物的被害を頻繁に被ってきた。とりわけ貧困層にその被害が集中し、大きな脅威となっている。貧困層の90%が伝統的にアドベを建材とした住居に住んでいるといわれ、しかもそれらは耐震構造上極めて脆弱で地震の度に多くの倒壊が引き起こされている。

1990年代は国連により「災害削減の10年間」と位置付けられ、ペルーにおいても防災軽減のための努力が重ねられて、レンガ、コンクリート等の建材による耐震強化住居等が提案されている。然しながら、国民の50%を占める貧困層(2ドル/日で生活)にとって同耐震強化住居(平米建築単位は約320米ドル)は経済的理由で手の届くものでない。

災害弱者でもある貧困層が建材として主に使用するアドベは長期の耐久性を有し、製造方法も簡便であるところ広く普及している。また耐震強度の高いアドベ及び建築工法(平屋であれば震度5まで耐震強度をもつ)も開発されており、自ら製造すれば建築単価は上記耐震強化住居の1/10以下にまで下がり、その技術の普及は貧困層の災害軽減上重要な課題である。

上位目標 貧困地域でアドベ耐震住宅が普及し、地震による人的被害及び建物被害が軽減する。

プロジェクト目標 プロジェクト・サイト(4箇所)でアドベの耐震住宅が普及する。

- 成果**
1. 当該地域の社会条件に相応しい住宅モデルを住民に提示する。
 2. 住民が耐震の重要性を認識する。
 3. 住民がモデル住宅による保健衛生面の改善を認識する。
 4. 住民が改良アドベの製造方法と住宅工法を習得する。
 5. 地域社会の組織との協定を結び、アドベ製造技能・建築工法が普及する。

- 活動**
1. プロジェクト・サイトの社会条件に相応しい住宅モデルを住民に提示する。
 - 1.1 プロジェクト実施のための地域の組織・グループと協定を結ぶ。
 - 1.2 モデル住宅の建築場所を定め、プロジェクトに参加する地域のグループを選定する。
 - 1.3 住宅の種類、建築技術などに係る住民の考え方に係る診断を行う。
 - 1.4 アドベ製造のための土壌の調査・研究を行う。
 - 1.5 住宅の建築場所を決めるため、参加型デザイン・ワークショップを実施する。
 - 1.6 住宅設計案を作る。

- 1.7 住宅建設の際のアドバイス表を作成する。
- 1.8 住宅建設に関する技術レポートを作成する。
2. 住民が耐震の重要性及び保健衛生面の改善を認識する。
 - 2.1 耐震の重要性や衛生改善を普及するための教育マニュアルを作成する。
 - 2.2 耐震性などに関するワークショップを行う。
 - 2.3 アドベ生産コースの参加者募集を行う。参加者は予め定められた基準に則り選定される。
3. アドベ住宅建設の訓練を実施する。
 - 3.1 アドベ生産コースに必要な教育マニュアルを作成する。
 - 3.2 アドベ生産コースを実施する。4箇所のプロジェクト・サイトごとに30人が参加する。
 - 3.3 アドベ生産コースの一環として、12のモデル住宅を建てる。
 - 3.4 健康に良い住宅を作る基準を普及するためのワークショップを行う。
4. 地域社会の組織との協定を結び、アドベ技術を普及する。
 - 4.1 公的機関や地域の組織との連携をとり、アドベ建設を行う際のサポートを得る。
 - 4.2 アドベ生産者を確認・対象として訓練コースを実施する。
 - 4.3 成果を評価するためのワークショップを行う。
 - 4.4 本プロジェクトを公表するためのイベントを実施する。

投入

日本側投入	日本側投入	
	・日本人専門家 2人月／年×1,500千円／人月×1年＝3,000千円	
	・現地業務費 30,000千円	合計 33,000千円
相手国側投入	相手国側投入	
	・交通費 368 千円	
	・技術者 4,720千円	
	・管理人 1,240千円	
	・機材 308千円	合計 6,636 千円
外部条件	当局や諸組織が本プロジェクトをモデルとして再生する。 国内経済状況の安定。 現地の政治・社会的安定。	

実施体制

(1)現地実施体制 ペルー建築技術訓練センター(SENCCO)



技術協力プロジェクト

2010年12月09日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名 (和) 社会経済調査の強化を通じた貧困モニタリングプロジェクト
(英) Monitoring on Poverty Reduction through Enforcement of the Social and Economic Surveys

対象国名 ペルー

分野課題1 ガバナンス-統計
分野課題2 貧困削減-貧困削減
分野課題3

協力期間 2003年07月01日 ~ 2006年03月31日

相手国機関名 (和)

相手国機関名 (英)

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

In 2001, Peru was crossing a process of political and social change where the return to the constitutional path, the transparency in information, the legality and the ethical principles were a framework of a new focusing of policy formulation that would allow the solution of fundamental problems that affected the Country, such as poverty, the unemployment, the centralization, the economical stagnation, among others. Parallely, the international community was remarking the Millennium Development Goals and the commitments to the OECD. In this context, a Mission of the World bank arrived to Lima and convened the international cooperation institutions to a meeting with the purpose of inform about the possible implementation of a "pilot project of urban poverty reduction in Metropolitan Lima". Subsequently to the study, the Mission convened to a second meeting of conclusions, in which they explained the difficulty to obtain updated statistical information and duly processed, therefore the execution of the project was impossible. The difficulty to know how many are the extreme poor in Lima and where are they located, were simple questions but also difficult to answer by the Peruvian authorities. The Mission concluded that the project could not be carried out in the short term and suggested to the cooperation agencies that were present (USAID, GTZ and JICA) study the possibility to strengthen the INEI. In response to it, JICA manifested its disposition to strengthen the INEI through the dispatch of third country experts, Argentine from INDEC, who received technical cooperation of JICA in the past years. JICA proposed INEI its disposition to cooperate, which was accepted by INEI working in the design of the Project, which its priority in that moment was the elaboration of a National Census. The project pretended to strength the social and economical statistics areas incorporating in the statistical program of the INEI the production of new statistics that would allow measure more efficiently the evolution of the economy in the short term, as well as articulate efforts in order to ease the follow-up of the social and demographic statistics.

上位目標 To have updated social and economical statistics that could case the decision making of the Peruvian government, and the users, in the poverty reduction policies.

プロジェクト目標 Improve the production quality of the economical and social statistics, as well as the disposition and dissemination of the improved information.

成果 1.Organizational development of the INEI and SEN strengthened.

2. Survey system improved.

活動

投入

日本側投入

相手国側投入

外部条件

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

在外事務所 : ペルー事務所

案件概要表

案件名	(和)市町村の経験共有による地域活性化プロジェクト (英)Local Activation through the Experience shared among the Municipalities
対象国名	ペルー
分野課題1	ガバナンス-地方行政
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-行政一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2008年09月03日
協力期間	2007年01月30日 ~ 2010年1月29日
相手国機関名	(和)女性社会開発省、ペルー市役所連合
相手国機関名	(英)Ministerio de Mujer y Desarrollo Social, Asociacion de Municipalidades del Peru

プロジェクト概要

背景 2003年からペルー政府は「地方分権化」に着手、地方政府に事業執行管理権限が徐々に移管されている。地方の経済・社会開発、福祉事業は様々な制約の中で推し進められているが、当国の最大の開発課題のひとつ、「地域格差」軽減の処方箋となりうる、地方分権化を促進することは極めて肝要。ドナーも、事業予算管理や社会開発・福祉プログラムの運営、新たな規程等にかかる、地方政府への研修の実施を支援し、地方分権化プロセスの促進に努めている。しかしながら、その進捗は遅々としており、ペルー、特に地方の厳しい経済的、社会的及び地勢的条件と併せて、人材不足・人材育成の遅れが地方分権化の大きな隘路となっている。従来のレディ・メイド的な知識の付与(一般的総花的研修訓練)も重要であるが、自然環境、社会事情の異なる地方に対し、より個別の事情に対応できるよう工夫も求められている。地域コミュニティ自らがプロジェクトを考案し、成果を収めた事例(輸出品の生産にまで漕ぎ着けた、山岳地域の冷害の被害を軽減した等)も散見される。これら地方が持つ成功経験を提示し、他の市町村が同経験・知恵を共有し、参考・応用する。更には市町村同士が連携・協力することによって、実行可能性の高い事業の立案・実施に資する。併せて、同様な状況下にある地方団体の自発性が触発されることも期待される。

本件実施に先立ち、2005年度の調査費にて、MIMDES、APCIとの協賛で、保健分野を中心とした開発プロジェクトの成功事例発掘のため全国コンテストを実施。100件以上の事業が応募され10件選び、それらの経験を取りまとめ簡易編集した。応募団体の代表者をリマに召集し、成功事例の発表及び意見交換をとおし成功経験の共有化を図った。また、参加者は、PCMを学習し、持ち込んだ事業案をPDMIに落とし込み、その事業化を促進した

上位目標 地方開発の効率化を図りながら、地方分権化プロセスが促進する。

プロジェクト目標 市町村及びコミュニティが事業立案・実施評価に必要な能力を開発する。

成果 1「(経済・社会)開発プロジェクト成功体験」の収集と普及。
2. 内面的で短期的に実現性のある事業立案・実施・評価に必要な知識が地方自治体、コミュニティに備わる。
3. 地方自治体間での開発協調。

活動	1.1「コミュニティー・ベースの（経済・社会）開発プロジェクト成功事例集」を精緻化する。
	1.2 本プロジェクトのHPに「同プロジェクト事例集」を公表する。
	2.1「成功事例ワークショップ」を実施、成功体験の共有化を図る。
	2.2 自らのプロジェクトをPDMに整理し洗練化する。
	2.3 ペルー公的資金（SNIP, PRONAMACH, FONCODES等）及び草の根無償、見返り資金に係る申請手続きの紹介・説明
投入	2.4 成功事例の実践プロセスを把握する。
	2.5 HPを通じて助言・指導
	3.1 市役所間の協力・連携の促進
	3.2 行政区域をまたぐ課題対応のためのグループ化
	3.3 開発テーマ毎の会合の開催
日本側投入	
	・現地業務費（ワークショップ実施、教材、ローカルコンサルタント配置 ・日本人短期専門家派遣
相手国側投入	
	計35,892千円 ・カウンターパートの配置 ・ローカルコストの確保
実施体制	
(1)現地実施体制	女性・社会開発省(MIMDES)の職員数:260名 ペルー市役所連合:1836市役所
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	FONCODES配置のJOCVとの連携



技術協力プロジェクト

2010年04月06日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名 (和)労働安全衛生管理の向上プロジェクト

対象国名 ペルー

分野課題1 社会保障・労働・雇用関係

分野課題2

分野課題3

プログラム名 ペルー その他プログラム

署名日(実施合意) 2004年03月30日

協力期間 2004年03月30日 ~ 2006年04月29日

相手国機関名 (和)労働・雇用促進省

日本側協力機関名 厚生労働省

プロジェクト概要

背景

ペルー政府は経済の活性化を目指し、健全な産業構造の確立・維持と雇用促進とを押し進める中で、安全かつ衛生的な労働環境の整備を進め、労働者の健康と生活を守る制度と、その十分な執行体制の確立に取り組んでいる。同国においては専門の訓練を受ける機会のない多数の非熟練工が製造業や建設業に従事することが多く、安価な労働力を求める企業側にとってその利用価値は大きいものの、労働条件、労働環境は概して劣悪で、労働者の健康や生命をリスクに晒している。社会保障の適用は十分でなく、企業側も然るべき安全措置を怠っている状況にある。さらに、インフォーマルセクターに属する極小規模企業は、労働・雇用促進省の派遣する労働安全監督官制度による指導/監督の対象外におかれており、労働災害は後を断たず、労働災害・職業病の統計データも未整備な現状である。政府としては、労働・雇用促進省を中心にマルチセクターの労働安全委員会を設置し、全ての産業分野に適用する「労働安全システム」を構築する構想を示している。また、労働災害発生率の高い建設業においては、労働安全監督官による指導/監督行政の強化を図る必要を強く認識している。

上位目標 全国労働安全システムの構築、及び指導/管理実施体制の確立を通じ、安全かつ健康的な労働環境の整備を図る。

プロジェクト目標 (1)労働安全衛生政策の見直し及び指導/管理実施体制の強化に向けた施策(案)の立案
(2)労働災害や職業病等の予防対策の策定
(3)労働災害発生率の高い建設業における労働安全衛生水準の向上成果 (1)労働安全管理に携わる行政官の政策策定能力の向上
同行政官が関連団体、労働者連盟との協議を踏まえ、全国労働安全衛生システムの構築を進める。
(2)建設業における専門的な知識/技術を備える労働安全監督官の技術能力の向上。
効果的/実践的な監督/指導業務の履行による労働災害発生率の減少を図る。活動 (1)労働安全管理に携わる行政官に対し、本邦研修(講義・視察・実習等)を通じて以下の分野のノウハウ・技術を移転する。
1)労働安全衛生行政、衛生法体系
2)建設業における安全衛生政策
3)労災補償制度
4)労働基準監督官の役割と活動
5)建設業安全衛生マネジメントシステム(COHSMS)
6)安全衛生管理体制と統括監理
7)安全施工サイクル

- 8) 工事計画の届出制度
 - 9) 安全装器具の種類と使用方法
 - 10) 救急法(トンネル内等)
 - 11) 建設機械の安全運転方法
 - 12) 仮設設備・電気設備の安全対策
 - 13) 作業環境管理と快適職場作り
 - 14) 災害事例研究
- (2) 短期専門家を派遣し、本邦研修を通じて作成した技術レポート(アクションプラン)の現地フォローアップを実施する。

投入

日本側投入	研修員受入れ:15名/年 短期専門家派遣:2名
相手国側投入	人件費、施設・土地手配、その他

実施体制

- | | |
|------------|--|
| (1) 現地実施体制 | 労働・雇用促進省が本邦研修・専門家受入れの取り纏めを行う。 |
| (2) 国内支援体制 | 研修所管: JICA筑波
研修受入れ先: 建設業労働災害防止協会
協力機関: 厚生労働省 |

備考

ペルー国内には次の建設業関連団体があり、政治的影響力もある重要な組織である。

- (1) ペルー建設業会議所(CAPECO): 建設業における労働安全対策に係るILO の協力のレシピエント機関でもある。
- (2) 建設業労働者連盟の活動: 労働条件などに係る対政府要求デモを打つ等、動員力のある組合組織。



開発調査

本部主管案件

2010年04月06日現在

本部／国内機関 : 経済基盤開発部

案件概要表

案件名	(和)首都圏都市交通計画調査
対象国名	ペルー
分野課題1	運輸交通-都市交通
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	ペルー その他プログラム
プロジェクトサイト	リマ市、カジャヤオ市
署名日(実施合意)	2003年12月01日
協力期間	2003年12月01日 ~ 2007年03月31日
相手国機関名	(和)リマ・カジャオ運輸審議会技術局(要検討)

プロジェクト概要

背景

1)リマ首都圏(2,794km²)はリマ市及びカジャオ市から構成される同国の政治・経済の中心で、同国の人口の30%(636万人:1993年)、工業セクター GDPの60%、民間投資の80%を占めている。首都圏への一極集中と首都圏の拡大により首都圏内の交通需要は飛躍的に増大した。人口は1961年の180万人(1961年)から増えており、2000年には800万人に達したと見込まれている。また、自動車保有台数は1980年代の27万台から52万台(1995年)に急増した。これに伴い、交通渋滞による時間的損失、交通事故による人的損失、大気汚染等が深刻な問題となっている。2)ペルー政府はこれまで数々の調査を実施し、対策を講じてきたが、概ね対処療法的なものでシステム全体を改善するものではなかった。また、緊急性が高く短期で実施可能な事業については世界銀行、IDBの支援により実施している。3)しかしながら、首都圏の都市交通問題を根本的に解決するためには、交通システム全体の包括的な対策が必要であり、現状を総合的に把握したマスタープランの策定が不可欠である。このため、1997年に都市交通に関連する諸機関の参加の下、リマ・カジャオ交通審議会が設立された。4)ペルー政府はこうした総合的なマスタープランを作成する知識・技術・経験を必ずしも十分には有していないとされている。かかる状況下、首都圏都市交通整備の基礎となる長期計画(目標年次:2025年)の策定とそれに基づいた事業実施計画及び投資計画の作成について、ペルー政府は2000年4月に本案件を要請した。その後、リマ市内の安全上の問題のため、本調査の検討が遅延していたが、2003年5月にリマ市内の日本人立ち入り禁止区域が撤廃されたことを踏まえ本調査を実施するもの。

上位目標 リマ首都圏における、交通渋滞、交通事故、大気汚染等の都市交通問題の解消

プロジェクト目標 リマ首都圏を対象にした、総合都市交通長期計画(目標年次:2025年)の策定とそれに基づいた整備計画及び投資計画の作成

活動

(調査項目) 1. 現状分析 (1)調査地域の概況(自然・環境、社会経済、土地利用、文化遺産) (2)交通インフラの現状把握(公共交通、道路交通) (3)PT調査、OD調査、交通量調査 (4)交通行政・組織体制 (5)既存交通法律・規制・政策の把握 (6)環境問題、交通事故等現状の問題点・課題の把握 (7)交通システムの総合診断 2. マスタープラン(目標年次:2025年)の作成 (1)土地利用、都市開発、社会経済発展を含めた将来需要予測 (2)都市交通システムの政策・戦略の策定 (3)都市交通計画(交通需要管理、公共交通、道路、交通管制、交通施設、交通法律・規制・政策、各モード間の連携)の策定 3. フィージビリティ調査 (1)フィージビリティ調査の対象となる優先プロジェクトの選定 (2)フィージビリティ調査(概略設計、事業費積算、施行計画作成、経済・財務分析、維持管理・運営計画、環境影響評価、影響住民との合意形成補助)(調査工程)(予定) (1)平成15年8月事前調査(S/W) (2)平成15年12月本格調査開始(IC/R) (3)平成17年12月最終報告書提出(F/R)

関連する援助活動

(2)他ドナー等の

援助活動

調査中



開発計画調査型技協(受託)

2011年04月12日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和)ペルー再生可能エネルギーによる地方電化マスタープラン (英)Master Plan for Rural Electrification through Renewable Energy
対象国名	ペルー
分野課題1	資源・エネルギー-再生可能エネルギー
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	エネルギー-エネルギー-新・再生エネルギー
プログラム名	ペルー その他プログラム
署名日(実施合意)	2006年09月14日
協力期間	2007年02月10日 ~ 2008年09月09日
相手国機関名	(和)エネルギー鉱山省 地方電化計画実施局
相手国機関名	(英)Ministry of Energy and Mines, Directorate of Projects

プロジェクト概要

背景	ペルー国(以下「ペ」国)は全国電化率78%を達成しているものの、都市と地方の格差は依然大きな課題のひとつとなっている。都市においては電化率90%を達成している一方、人口の約3分の1が住むアマゾン地域や山岳地域では配電線工事が進んでおらず、地方電化率は35%に留まっており、医療や教育サービス、産業開発等において様々な支障が生じている。 この様な背景のもと、「ペ」国では地方電化計画が策定され、2014年の全国電化率91%を目標に電化事業に取り組んでいる。送配電線による電力供給に莫大な資金と時間を要するアマゾン・山岳地域では、太陽光発電、ミニ・マイクロ水力発電等再生可能エネルギーによる効果的な小規模発電の導入が期待されている。しかし、「ペ」国における地方電化計画を担っているエネルギー鉱山省地方電化計画実施局(DEP)には再生可能エネルギーを利用した独立系統の電化事業を計画実施した経験が蓄積されていない。そのため、再生可能エネルギーを利用した電化事業における運営維持管理体制、料金体制等に関する具体的な戦略が策定されていない。 このような課題に対応するため、「ペ」国政府は、再生可能エネルギー資源を利用した電化事業を促進していくためのマスタープラン策定に関する支援を我が国に要請した。これに対し、JICAは2005年11月にプロジェクト形成調査、2006年9月に事前調査を実施し、同年9月にS/Wの署名を行った。
上位目標	「ペ」国において再生可能エネルギーによる地方電化が推進される。
プロジェクト目標	1)再生可能エネルギーによる持続的な地方電化の方策を明らかにするマスタープランが策定される。 2)マスタープランに基づいた地方電化促進及びマスタープランの更新のためのカウンターパートへの技術移転がなされる。
成果	1)2007年から2016年を対象として、再生可能エネルギーによる持続的な地方電化のマスタープランが策定される。 2)Pre-F/Sが実施される。 3)太陽光発電及びミニ・マイクロ水力発電の導入から維持管理に関するマニュアルが作成される。
活動	(1)再生可能エネルギーによる地方電化に関する既存情報の収集・分析 既存資料による情報収集、現地調査による以下の項目についての情報収集、及び分析を行

	う。 ・関連法規定、関連計画 ・関連組織体制 ・地方電化計画の経済財務状況 ・関連プロジェクト情報 ・村落社会経済調査、及び環境社会・ジェンダーへの影響 (2) Pre-F/S実施 電化の有望な4地点(太陽光発電2地点、ミニ・マイクロ水力発電2地点)において以下を含むPre-F/S調査を行い、事業計画モデルを作成すると同時に、Pre-F/Sの結果をマスタープランに反映させる。 ・技術分析 ・経済財務分析 ・組織体制分析 ・村落社会経済調査、及び環境社会・ジェンダーへの影響に関する分析 (3) マスタープラン策定 以上を踏まえ、2007年から2016年を対象として以下の項目を含むマスタープランを策定する。 ・再生可能エネルギーによる地方電化の10年後の目標 ・再生可能エネルギーによる地方電化の実施及び普及における課題及び改善案 ・再生可能エネルギーによる地方電化の村落社会経済・環境及びジェンダーへの影響の分析 及び提言 ・再生可能エネルギーによる地方電化の10年アクションプラン
投入	
日本側投入	(1) 調査団員数: 7名 (2) 分野 ・団長／総括 ・地方組織開発 ・経済財務 ・太陽光発電技術 ・ミニ・マイクロ水力発電技術 ・送配電技術 ・村落社会経済／環境社会配慮／ジェンダー
相手国側投入	C/Pの配置、施設・用地の提供、ローカルコスト負担
外部条件	・政権交代や開発政策の変更により、地方電化の優先度が低下しない。 ・治安が急激に悪化しない。

関連する援助活動

(1) 我が国の 援助活動	1) 地方小水力発電所復旧計画(1991年、1995年、1997年): 無償資金協力により既設の小水力発電所合計25箇所が発電機器の調達や更新を行った。
(2) 他ドナー等の 援助活動	1) UNDP: 7000基のPVパネルを設置予定であり、コミュニティにおける運営、維持管理のモデルについても同プロジェクトにおいて検討される。 2) 世界銀行: 民間または国有の配電会社による電化プロジェクトの提案に対して総額5000万ドルを融資するプロジェクトを開始予定である。 3) ITDG(the Intermediate Technology Development Group, 国際NGO): 地方自治体、地元企業、住民に対して、主にマイクロ水力・ピコ水力発電機の設置、さらに運営・維持管理のためのトレーニングを行っている。 4) CAF(アンデス開発公社。スペイン政府支援。): PVパネル20,000基の導入のための地点調査、村落社会経済調査が8県にまたがって実施された。パネルの導入の見通しは立っていない。



技術協力プロジェクト

2012年11月02日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名 (和) 紡績・縫製技術センター強化計画プロジェクト
(英) Improvement of the Apparel Industry Technological Innovation Center

対象国名 ペルー

分野課題1 民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成

分野課題2

分野課題3

分野分類 鉱工業-工業-繊維工業

プログラム名 プログラム構成外

援助重点課題 -

開発課題 -

署名日(実施合意) 2006年10月01日

協力期間 2007年03月01日 ~ 2008年02月29日

相手国機関名 (和) 生産省職業訓練学校 (SENATI) 紡績・縫製技術センター

相手国機関名 (英) National Service of Training in Industrial Works

プロジェクト概要

背景 中小製造企業の中でも最も裾野の広い業種である繊維産業は、アンデス貿易促進麻薬根絶法(ATPDEA)等の恩恵を受け、近年目覚ましい成長が見られ、同製品輸出が著しい伸びを示している。
しかし紡績製品の品質に大きな影響を及ぼす染色技術の問題のため、多くの中小企業では市場が要求する条件(均質な品質の維持等)を満たせず、かつ製品がコスト高となり、競争力のある価格を提供できなくなりつつあるのが現状である。製糸工程、ニット紡績、平織りにおいて、その染色に起因する問題のため、生産の約20%を再加工することが必要と言われている。したがって、製造範囲が限られ、コストは割高になるという悪循環を繰り返すことになる。
ペルー全域に42の職業訓練センターを持つSENATIでは、紡績・縫製技術者育成・再訓練に力を注いでおり、紡績・縫製関連の専門分野が10種ある他、関連企業向けの試験工程の場を提供するためのラボ(紡績技術センター)も併設している。紡績・縫製業界にとって焦眉の急である紡績染色技術の改善を行うために、技術者の技術習得の場である同センターの機能を強化し、より充実した研修・訓練の実現が望まれている。

上位目標 ペルーの紡績・縫製製品の品質を向上させることにより、輸出競争力を高め、貿易活動を活性化させる。

プロジェクト目標 紡績・縫製関連中小零細企業の技術者の染色技術の向上に資する訓練・研修の実現。

成果 (1) 染色技術の向上
染色技術の訓練を実施することで、染色工程での損失を削減し、効率的な新しい生産ラインが構築される。
(2) 紡績における品質管理方法の確立
改善された品質を保持するために、品質管理の技術を向上させ、マニュアル化することができる。
(3) 紡績・縫製製品の仕上げ技術の習得
仕上げ技術を向上させ、国際規格に合った製品を生産することができる。
(4) 成果の普及
訓練及び研修の内容はマニュアル化され、域内の中小企業・零細企業、若手技術者への技術移転にも対応が可能となる。

活動	SENATIのカリキュラム、コース内容、使用材料等を見直し、SENATI指導員（技術者及び教官）の訓練・研修を実施する。 訓練・研修内容： —染料の調合、比色計操作法及び色定義の方法 —繊維種別による染色方法 —紡績における品質管理方法の設定 —紡績製品の仕上げ技術
投入	
日本側投入	(1)短期専門家派遣:10M/M×1名 (2)C/P研修:2 M/M×2名 (3)現地業務費
相手国側投入	カウンターパートの配置、指導員研修ロジ支援。
外部条件	特になし
実施体制	
(1)現地実施体制	監督機関:生産省 実施機関:SENATI紡績・縫製技術センター
(2)国内支援体制	N.N.
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	国別特設研修「職業訓練指導者育成研修」(2000年から継続実施)
(2)他ドナー等の援助活動	N.A.
備考	N.A.



技術協力プロジェクト

2010年04月05日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和)家畜衛生強化プロジェクト
対象国名	ペルー
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業政策・制度
分野課題2	
分野課題3	
プログラム名	ペルー その他プログラム
署名日(実施合意)	2003年10月01日
協力期間	2003年10月01日 ～ 2006年09月30日
相手国機関名	(和)農業省農業衛生局

プロジェクト概要

背景	ペルー国農業省農業衛生局(SENASA)は動植物衛生の統括機関としてこれに係る規則を定め、その管理とフォローアップを行い、違反には罰則を課す等、動植物防疫対策を担っている。2003年、SENASAは米州開発銀行からの借款により動植物衛生に係る研究所の建設を完了し、家畜疾病の診断、モニタリング及び管理業務を開始したが、研究所の設備と機材を有効活用し、より良いサービスを提供するには職員を訓練・育成し、その能力を強化する必要性が認識されていた。また当国には養鶏業者、養鶏場が数多く、かつ多くの雇用を創出しているとの社会的背景、ペルー経済に占めるその重要性、及び鶏肉消費量等を検討した結果、上記に併せて鶏の病理部門の充実を図る必要性が認められた。
上位目標	適正な診断、疾病発生の即時確認及び恒常的モニタリングにより、ペルーにおける家畜衛生システムが強化される。
プロジェクト目標	SENASA家畜衛生研究所において、国際獣疫事務局(OIE)の基準によるバイオ・セキュリティと適正な検査法・システムが定着し、当国の家畜疾病診断技術が向上する。地方家畜衛生研究所における疾病モニタリングと追跡調査の実施能力が向上する。
成果	1) SENASA家畜衛生研究所の鶏病理部門が適正に機能し、主な鶏の疾病(ニューカッスル病、伝染性気管支炎、ガンボロ病等)の病理検査・診断が行われる。2) 家畜衛生研究所の検査手順が点検され、正しい手法が採用され、レファレンス・ラボラトリーに必要なバイオ・セキュリティに関する条件を完備する。3) 家畜衛生研究所の全部門においてバイオ・セキュリティ・システムに関する手引き書が作成される。4) 診断検査の正確性を保証するに必要となる、良質な実験動物を飼育するための施設が整備される。5) 国内家畜衛生研究所ネットワークに参入すべき地方研究所の能力が向上する。6) ブルセラ病及びアフタ熱(口蹄疫)診断試験を行う手法が改善する。7) 主な豚の疾病の病理診断能力が改善する。8) ウイルス性疾病に係る病理診断能力が改善する。9) 細菌性疾病に係る病理診断能力が改善する。10) ワクチン等、主な動物用生物学的製剤・医薬品の品質検査を実施する。11) ポリメラーゼ連鎖反応(PCR)技術を用いて家畜疾病診断を行う。
活動	1) 解剖、サンプル採取、酵素免疫測定法(ELISA)の診断、赤血球凝集抑制反応(HI test)等について、鶏病理部門の要員訓練と第三国専門家派遣を行う。2) 検査手順の点検・適正化とバイオ・セキュリティに関し、研究所の要員(専門職、技師、事務員、助手等を含む)訓練と第三国専門家派遣を行う。3) バイオ・セキュリティ・システムの点検と改善のために第三国専門家を派遣する。4) 実験動物飼育に係る要員訓練と第三国専門家派遣を行う。5) 研究所ネットワーク整備に係る要員訓練と第三国専門家派遣を行う。6) ブルセラ病及びアフタ熱の鑑定・診断に係る要員訓練と第三国専門家派遣を行う。7) 豚の疾病についての解剖技術、顕微鏡検査技術、細胞組織の処理、疾病の鑑定・診断に係る要員訓練と第三国専門家派遣を行う。8) ウイルス性疾病に係る病理診断担当の要員訓練と第三国専門家派遣を行う。9) 細菌性疾

病に係る病理診断担当の要員訓練と第三国専門家派遣を行う。10) ワクチン等の品質、効力検査等に係る要員訓練と第三国専門家派遣を行う。11) ウイルス性疾病に係るポリメラーゼ連鎖反応技術に係る要員訓練と第三国専門家派遣を行う。

投入

日本側投入

・第三国専門家(指導科目:実験室の生物安全管理システム、家禽病理学及び衛生、動物用医薬品の品質管理、病理診断及び動物衛生、ウイルス抗原の生産及びウイルス診断、家畜のブルセラ病の診断及び疫学、獣医検査所ネットワークの構築、家畜疾病診断体制、獣医認証システム、豚の衛生プログラム、獣医毒物診断、港及び空港での動物及び畜産物検査、熱帯地域における家畜寄生虫症等)・機材供与:家畜疾病診断・検査機材・現地業務費:必要に応じて・第三国集団研修への参加(研修科目:「家畜疾病診断」及び「家畜寄生虫診断技術」)

相手国側投入

・カウンターパートの配置:獣医師11名、検査技師10名・実験施設・機材、検査用消耗品の提供・ローカル・コストの確保

外部条件

家畜衛生に関する政策等の大勢に変化がなく、畜産物市場は成長を続ける。小規模牧畜業を取り巻く周辺環境の大勢に変化がなく、ペルー政府は家畜衛生改善戦略の一環として小規模牧畜業界に対する援助政策を続ける。

実施体制

(1)現地実施体制 農業省国立農業衛生局(SENASA)

(2)国内支援体制 なし

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 アルゼンチン人第三国専門家派遣:(2002年度)「豚の病理学・衛生学」、「実験室のバイオ・セキュリティ・システム」ブラジル第三国集団研修:(2003年度)「家畜寄生虫診断技術」

(2)他ドナー等の
援助活動 なし



草の根技協(支援型)

2016年12月10日現在

本部/国内機関 : 東京国際センター

案件概要表

案件名	(和)小農の経済的支援と環境保全を同時実現するサッチャインチナッツのアグロフォレストリー栽培とコミュニティトレード商品開発 (英) Agroforestry cultivation and community trade development of Sacha Inchi Nuts
対象国名	ペルー
分野課題1	(旧)農業開発・農村開発-(旧)農業開発
分野課題2	市民参加-市民参加
分野課題3	自然環境保全-持続的森林管理
分野分類	農林水産-農業-農業一般
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	ペルー国ウカヤリ県コロネルポルティエジョ郡ブカルパ市国立ウカヤリ大学キャンパス 周辺をメインサイトとし、同パドレアバッド郡フンボルト国有林周辺をサテライトサイトとする。
署名日(実施合意)	2007年12月10日
協力期間	2008年2月01日 ~ 2009年4月30日
相手国機関名	(和)国立ウカヤリ大学

プロジェクト概要

背景

アマゾンの支流ウカヤリ川沿いに位置するウカヤリ県ブカルパ市は、首都リマから続くフェデリコバサドレ国道の終着点で、水上陸上交通網の要衝、またリマから届く生活物資とウカヤリ川周辺から集まる林産・農産物が相互に行き交う物流の拠点として、近年急速に経済発展を遂げてきた。経済発展に伴い、市街地では貧富の格差が拡大する一方、周辺の自然林では、1980年代以降活発化したテロ活動の煽りを受け、周辺のワヌコ県、サンマルティン県、フニン県、カハマルカ県等から盲流し、不法に森林を伐採し焼畑農業で生計を立てる貧困層労働者が多く定住するようになった。ブカルパ市街から85km地点にあるフンボルト国有林周辺地域でも農業に関する専門教育や指導を受けていない農民によって、環境的にも経済的にも非効率的な農業が行なわれており、不法伐採・開発による環境破壊に直面している。一方、サッチャインチナッツ(以下、ナッツ)は、先住民・ブレインカの時代から、ペルーアマゾンから太平洋岸にかかる広い地域において、良質な脂質とタンパク質の供給源として、生活に密着する形で用いられてきたペルーアマゾン原産の伝統的農産品の一つである。食生活の近代化や生活環境の都市化に伴い、利用される機会が減少したが、近年、ペルー政府ではキヌア、キャッツクロー、マカ、カムカムに続く輸出奨励植物素材として注視している。係る状況に対し、NPO法人アルコイリスは現地NGOキープ、国立ウカヤリ大学らとの協調関係を基に、『商品企画から製造販売に至るすべてのプロセスを生産者と共に作り、販売利益を生産地に積極的に還元すること』を基本コンセプトとした『コミュニティトレード商品』としてナッツオイルの日本でのマーケティングとセールス活動を展開してきた。これを通じて地域住民及び農民の生計向上を図ると共に、アグロフォレストリー農業の普及により環境破壊を防止する。

上位目標

1:アグロフォレストリー農法によるサッチャインチナッツ栽培の普及により、農業生産者の生活が向上・安定する。
2:搾油加工を生産地域内で行なうことにより得られる利益を生産地域へ循環投資することにより、アグロフォレストリーの普及とオイル製造能力が増強され、自然環境保全との両立の中で、経済波及効果が増大する。

プロジェクト目標	フンボルト国有林周辺(サテライトサイト)及びFGCPJ(ペルー国見返り資金により建設される)加工工場(メインサイト)周辺の地域住民の生計が改善される。
成果	1:アグロフォレストリー栽培マニュアルが作成される。 2:サッチャインチナッツのアグロフォレストリー栽培・加工に関する理解が深まる。 3:サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培によるアグリビジネスモデル構築に向け、当事業において取り組む課題が明確になり、適切な方向付けがなされる。またUNU農学部・森林学部専門家と学生の知識・技術レベルが向上する。 4:手動式ナッツ英剥き機が整備される。 5:サッチャインチナッツオイルの生産を行なう。 6:広報機関誌を発行し、生産物が日本で販売される。
活動	1:先行プロジェクトやUNU、ペルー農業省データを踏まえ、サッチャインチナッツのアグロフォレストリー栽培技術指導ができるよう、栽培マニュアルを作成する。 2:フンボルト国有林周辺地域農業生産者グループを対象に、サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培マニュアルに基づき、栽培技術、加工技術、アグロフォレストリーの環境保全能力に関する啓発・研修・ワークショップ・指導を行なう。(2-1:UNU農学部・森林学部担当者、当会のメンバー、現地生産者グループ代表者の間で具体的な進め方について話し合う。2-2:生産者グループリーダーを5名選抜し、メインサイトで通常栽培とアグロフォレストリー栽培の違い(経済的・環境的メリット含む)や苗作り、落ち葉堆肥作り、施肥、雑草コントロール、剪定、収穫等農業技術、英剥き加工技術の指導をし、プロジェクト参加に対する動機付けを行なう。2-3:サテライトサイトに戻った生産者グループリーダーがUNU農学部・森林学部専門家の補助的指導を得つつワークショップを開催し、サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培が自動的に実践できるシステムを確立する。経過については、UNU農学部・森林学部専門家が記録する。) 3:日本から短期派遣される国際環境農学専門家が、メインサイトにおいて主にUNU農学部・森林学部専門家と学生を対象に、セミナー・ワークショップを開催し、サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培によるアグリビジネスモデル構築のための指導を行なう。 4:既存の脱穀機をベースに手動式ナッツ英剥き機を製造し、FGCPJ加工工場に新設する。(4-1:ペルー国立工科大学LAZO教授グループがデザインする。4-2:プカルパ市工業訓練学校に委託し、ナッツ英剥き機を6台製造する。) 5:FGCPJ加工工場に、搾油装置を新設し、輸出可能なレベルでの品質の製品を製造する。 6:当会と生産者グループが協力し販売や販売促進活動を行なう。
投入	
日本側投入	【人材】 ・プロジェクトマネージャー(日本人):1名 ・国内調整員(日本人):1名 ・現地調整員(ペルー人):1名 ・広報・マーケティング専門家(日本人):1名 ・国際環境農学専門家(日本人):2名 【資機材】 ・手動式ナッツ英剥き加工機材:6台 ・ナッツ搾油加工機材:1式
相手国側投入	【人材】 ・アグロフォレストリー農業技術専門家(国立ウカヤリ大学教授)2名 ・調整・連絡要員 2名 【資機材】 ・苗床造成資機材 【施設】 ・生産グループ共同苗床
外部条件	・セミナーやワークショップに参加した小農が、自分の得た技術や利益について、他の住民へ積極的に伝える。 ・メインサイト及びサテライトサイトで栽培されるサッチャインチが順調に生育し、計画規模に見合った十分な収穫量が得られる。作付け規模に見合った市場規模が形成される。 ・現地コミュニティの当プロジェクトに対する理解が深まり、協力体制が確立される。 ・日本市場での販路が確立される。
実施体制	
(1)現地実施体制	現地NGOキープ、国立ウカヤリ大学関係者による現地体制
(2)国内支援体制	サッチャインチナッツアグロフォレストリー栽培によるアグリビジネスモデル構築のための技術指導は、中南米における中小規模アグロフォレストリー先進地域であるブラジル・トマスでの事例に精通している、東京農工大学大学院国際環境農学専攻山田祐彰教授の支援を得る。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	N.A.
(2)他ドナー等の援助活動	N.A.



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)CDMプロジェクト立案能力強化プロジェクト (英)Project of Capacity building for development of new CDM projects
対象国名	ペルー
分野課題1	環境管理-気候変動対策
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	リマ市
署名日(実施合意)	2007年06月01日
協力期間	2007年11月02日 ~ 2008年11月01日
相手国機関名	(和)国家環境基金
相手国機関名	(英)Fondo Nacional de Medio Ambiente (FONAM)

プロジェクト概要

背景 ペルー国では地球温暖化との関係が指摘されるエル・ニーニョ現象に起因する水害(1998年の被害額は約38億ドル)、主要都市部での水源であるアンデス山岳地方の氷河の氷解の進行(過去27年間で失われた氷河は22%にも上るとも言われている)等気候変動に対する高い脆弱性を持っている。このような背景から気候変動問題を含む環境問題に対する国民の関心度は高く、ペルー国政府は、国連気候変動枠組条約(UNFCCC)の批准(1993)、京都議定書の批准を行い、国家環境審議会(CONAM)を国家指定機関(DNA)として指定(2002)するとともに、2010年までの気候変動問題への取り組みを定めた国家気候変動戦略(ENCC)を発表(2002)し、その中で適応策に加えてCDMを含めた緩和策に対応する体制作りを着実に進めてきている。こうしたペルー側の努力により、2007年5月現在、ペルー全体で合計71件(内水力発電が34件)がCDM候補案件として提案され、投資額が29.4億米ドルに達するものと推計されている。一方、2007年5月末の時点で、UNFCCCにCDM案件として正式登録されている案件は5件にとどまっており、さらに5件中4件が水力発電である。つまり、ペルー国におけるCDM案件は水力発電分野に大きく偏っているという問題がある。2003年7月に公表された国家CDM戦略調査においてペルー国におけるCDM全般の課題として①多大な機会費用がかかること、②案件規模が小さいこと、③案件形成能力が弱いこと、④CDM実施の体制が弱いことといった点が挙げられ、2007年6月に実施した本プロジェクトの事前調査において、⑤セクターの偏在性、⑥関係機関のCDMに関する知識不足といった点も課題として明らかになった。これらの課題を解決し、ペルーにおけるCDMを促進するためには、特にこれまでポテンシャルがありながらCDM案件の形成につながっていなかった新規分野において、CDMの普及・啓発及び形成支援の強化が必要不可欠である。

このような現状に鑑み、ペルー政府はCDMの普及・啓発を担う国家環境基金(FONAM)を実施機関とし、改正エネルギー効率法、バイオ燃料推進法等の制定により重点的に取り組みが行われているエネルギー分野のCDMの普及・啓発、形成支援の能力強化を行うことを目的とする技術協力プロジェクトを要請してきた。

上位目標

- ・ペルーにおけるCDMポートフォリオが多様化され、DNAへの申請件数が増加する。
- ・ペルーにおいてCDMへの興味・関心が高まる。

FONAM及びCDM関係機関・関係者のCDMプロジェクトの特定・形成能力が向上する。

プロジェクト目標

成果	①FONAM及びCDM関係省庁のCDMポテンシャルを診断・評価する能力が向上する。 ②FONAM及びCDM関係省庁のCDMプロジェクト形成能力が向上する。 ③成果1及び2の成果が政府機関、民間セクター、金融機関、法務関係者等に普及される。
活動	成果1:FONAM及びCDM関係省庁のCDMポテンシャルを診断・評価する能力が向上する。 1-1 特定分野(省エネルギー、コ・ジェネレーション、バイオマス、バイオ燃料)におけるCDMポテンシャル調査を実施する。 1-2 1-1の調査結果を基に、特定分野のCDMポートフォリオを作成する。 1-3 1-1及び1-2の活動を通して得られたノウハウを「CDMポテンシャル診断・評価マニュアル」としてまとめる。 1-4 1-2で作成したCDMポートフォリオを更新する。 成果2:FONAM及びCDM関係省庁のCDMプロジェクト形成能力が向上する。 2-1 1-2のCDMポートフォリオよりPIN及びモデルPDD作成対象のプロジェクトを選定する 2-2 PIN及びモデルPDDを作成する。 2-3 2-1及び2-2の活動を通して得られたノウハウを「CDMプロジェクト形成マニュアル」としてまとめる。 2-4 ペルーにおけるバイオ燃料CDMプロジェクトのベースライン排出量等の調査を行う。 2-5 スタディー・ツアーを実施する。 成果3:成果1及び2の成果が政府機関、民間セクター、金融機関、法務関係者等に普及される。 3-1 セミナー/ワークショップの実施計画を作成する。 3-2 セミナー/ワークショップ用に各種マニュアル(FONAMの既存のマニュアルを含む)を改訂する。 3-3 セミナー/ワークショップを実施する。
投入	
日本側投入	①専門家派遣 ・総括/CDMマネジメント ・方法論(ベースライン排出量等)調査支援 ・PIN/PDD作成支援 ②スタディー・ツアー ③在外事業強化費
相手国側投入	①プロジェクト経常経費 ②専門家執務スペースの提供
外部条件	・ペルー経済が持続的に発展する。 ・CDMに対する興味・関心が継続する。 ・FONAMの組織、人員が維持される。
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	①CDMをテーマとした集団研修にFONAMから参加者を2004年9月および2005年1月に受け入れている。 ②JBICが現在CDMプロジェクトを実施段階で資金支援するためのツーステップローンの構築を予定している。貸し付け相手の候補はCOFIDEである。これが実現すると、FONAMが技術協力のもとで発掘するプロジェクトの(国連承認登録後の)具体的実施段階で、投資資金を提供するメカニズムとなり得る。
(2)他ドナー等の援助活動	①世銀はFONAM(CDMIに関し世銀のフォーカルポイントとして認定を受けている)に対し、技術訓練やベースライン調査を支援(水力発電分野とゴミ埋め立て分野)。水力発電では具現化されたプロジェクトを世銀のカーボンファンドが購入するに至っている。 ②CDM関連プロジェクトの展開に向け、オランダ(18万ドル)などの資金提供あり。



技術協力プロジェクト

2017年12月08日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名	(和) 責任ある漁業のための零細漁民研修プロジェクト (英) Project of Capacity Development on artisanal fishers for implementing responsible fisheries
対象国名	ペルー
分野課題1	農業開発-水産
分野課題2	貧困削減-貧困削減
分野課題3	
分野分類	農林水産-水産-水産
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
署名日(実施合意)	2006年12月22日
協力期間	2006年12月22日 ~ 2011年12月22日
相手国機関名	(和) 生産省漁業庁、国家漁業開発基金、国家漁業開発基金パイタ支所
相手国機関名	(英) PRODUCE, FONDEPES, CEDE-Paita

プロジェクト概要

背景	ペルーにおいてアンチョビは最大の水産資源であり、総水揚量の90%を占め、2005年の漁獲量は1000万トンを超えるが、その99%は魚粉生産に使用されている。一方、ペルー山岳地帯には今なお貧困層が多数存在し、タンパク摂取が不足している中、アンチョビは食用として用いられてはいない。 本プロジェクトは零細漁民の能力強化とアンチョビ漁獲・流通、製品プロセスの適正化を図り、アンチョビの食糧としての直接消費を促すことを目的としている。これはアンデス地方の貧困層のタンパク摂取源として、食糧安全保障へも貢献することにもなる。
上位目標	ペルーアンデス地帯でのアンチョビ消費増加を通じて、貧困層の栄養状態が改善される。
プロジェクト目標	アンチョビ食用化に向けて漁獲、加工、流通面での民間セクターの参画を促進しつつ、政府の食糧計画と栄養改善計画を通じて、特にアンデス地方の最貧困地区住民の栄養源としてのアンチョビ消費を増加させる。
成果	1. アンチョビ食用化のための漁法が零細漁民によって使用される。 2. 零細漁民がアンチョビ直接消費用に魚船を改良するとともに、氷と魚箱等を使用して船上で適切な原料取扱いを行う。 3. アンチョビ製品の加工者が、水産物製品の衛生規則に従いつつ、低コストのアンチョビ保存方法及び加工手法を使用する。 4. 社会援助プログラムとの連携でアンチョビが流通される。 5. 受益者がアンチョビ製品の栄養的な価値、保存法、料理方法を認識し、それを使って栄養バランスのとれた食事を作るようになる。
活動	1-1 食用アンチョビ生産に適した漁法を確立する。 1-2 直接消費を目的としたアンチョビ漁法について零細漁民に研修を行う。 2-1 モデル漁船の運用を通じて食用アンチョビの取扱い方法及び船上での保存方法を確立する。 2-2 直接消費を目的としたアンチョビの船上での保存方法と取扱い方法について零細漁民に

研修を行う。
 3-1 水産加工会社にアンチョビ製品の商品としての優位性を説明し、加工法、保存法、製造コスト削減法を指導する。
 3-2 加工製品の品質、水産物加工品に関する衛生規則の遵守状況のモニタリングを行う。
 4-1 プロジェクト活動地域の社会援助プログラムや民間会社と協調して、山岳地帯最貧困層にアンチョビ製品を流通させる。
 4-2 国家社会支援プログラム等と常に連絡を取って情報収集をする。
 5-1 農村部のコミュニティに対して、バランスの取れた栄養とアンチョビ消費の利点についての啓発・プロモーションキャンペーンを実施する。

投入

日本側投入	長期専門家1名 プロジェクト運営管理/水産 2年7ヶ月(2009年5月～) 短期専門家3名 食用アンチョビ漁業指導 2ヶ月×4年 参加型計画 1ヶ月×1年 水産加工 1ヶ月×3年 機材供与(携行機材) 現地業務費
相手国側投入	C/P(生産省、FONDEPES、CEDE-Paita) 設備、機材、漁船 C/P活動費

実施体制

(1)現地実施体制	在ペルー日本大使館、JICAペルー事務所 生産省、FONDEPES、CEDE-Paita、JUNTOS
(2)国内支援体制	本部担当課及び課題アドバイザー

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	個別専門家・漁業政策アドバイザー 第三国研修・漁具漁法(延縄)
-----------------	------------------------------------



技術協力プロジェクト

2015年06月13日現在

本部／国内機関 : 農村開発部

案件概要表

案件名 (和) 漁具・漁法(延縄)プロジェクト
(英) Assembly and Operativity of Longlines Fisheries

対象国名 ペルー

分野課題1 農業開発-水産
分野課題2 平和構築-(旧)公共・インフラ社会サービス支援
分野課題3 貧困削減-貧困削減
分野分類 農林水産-水産-水産
プログラム名 プログラム構成外
援助重点課題 -
開発課題 -

署名日(実施合意) 2004年02月01日

協力期間 2004年02月01日 ~ 2008年02月27日

相手国機関名 (和) パイタ漁業訓練センター
相手国機関名 (英) Paita Fisheries Training Center

プロジェクト概要

背景 中南米地域では、刺網、旋網、底延縄、一本釣等の伝統的漁法はあるものの、一部の資源への漁獲努力の偏り、新しい漁業技術に係る情報不足、科学的漁業管理制度の不備等の要因により沿岸漁民の多くが貧困の中にあり、漁獲技術の改良・普及を通じた零細沿岸漁民の所得向上、開発途上にある漁業資源の持続的利用、漁村振興、雇用創出が急務となっている。パイタ漁業訓練センター(CEP-Paita)では、我が国による無償資金協力を始めとする協力成果を下に、1988年の開所以来、国内はもとよりエクアドル(8名)、コロンビア(5名)及びコスタリカ(2名)からの研修生を含む26千人以上の公的機関の教官及び技術者に対し、600コース以上の研修を実施してきており、国内及び近隣国の小規模沿岸漁業の振興に多大な貢献を行ってきており、今後は、域内における技術情報の発信地及び人材育成機関としての役割が期待されている。また、ペルーは、域内の新興援助国からの南南協力の受益国である一方、我が国の技術協力を基礎に開発・蓄積された技術・知見を域内に普及するための水平協力の実施にも意欲的に取組んでおり、ペルー国際協力事業団(APCI)の主要活動に位置付けられている。

上位目標 域内における延縄漁法の普及を通じて、漁業資源の合理的利用による小規模沿岸漁業の持続的な開発が図られる。

プロジェクト目標 ・域内の漁業技術指導普及員が浮魚の最も効果的、効率的な漁法である延縄漁法の漁具の取扱い、その保守及びそれを利用した漁法を理解・習得することにより、技術指導者としての資質を向上させる。・第三国研修の実施を通じて、パイタ漁業訓練センター(CEP-Paita)の教育・訓練インストラクターの技術指導能力が向上する。

成果 ・パイタ漁業訓練センター(CEP-PAITA)において域内研修用のカリキュラム及び教材が整備される。・第三国研修の実施により100名の域内研修員及び40名のペルー人研修員が延縄漁法に係る知識及び技術を理解する。・域内の研修参加者間、及びCEP-Paitaと研修員所属機関の間で、漁業技術情報ネットワークが形成される。

活動 ・中米諸国、コロンビア、エクアドル及び国内の漁業技術者を対象に、延縄漁法に係る第三国研修を実施する。・延縄漁法(延縄漁業の定義と特徴、延縄漁法の分類、延縄漁具の構成と設計、餌の選択と準備、漁具、副漁具の作成、投縄・揚縄方法、漁場の選定、投縄・揚縄時の

操船法、漁獲物の船上処理と保存、漁具の整備と手入れ)について、実習及び講義を通じて教育・訓練する。・域内の研修参加者より各国の沿岸漁業の現状及び課題に係る情報収集を行い、本研修内容の充実に向けてフィードバックする。

投入

- 日本側投入 ・第三国研修(対象国:中米諸国、コロンビア、エクアドル及びペルー国内)6,200万円(1,240万円×5年間) 域内:1ヶ月×20人×500万円／人／月＝1,000万円 国内:1ヶ月×8名×300万円／人／月＝240万円 ・研修講師派遣「延縄漁法」(短期:0.5人月／年)500万円(200万円×0.5人月／5年)
- 相手国側投入 ・教育・訓練インストラクターの配置、研修施設及び設備の提供



技術協力プロジェクト

2011年04月27日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 鉱物資源評価技術の向上プロジェクト (英) Improvement of the Technology for the Evaluation of Geological Resources
対象国名	ペルー
分野課題1	その他-その他
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-鉱業-鉱業
プログラム名	ペルー その他プログラム
署名日(実施合意)	2006年04月01日
協力期間	2006年08月01日 ~ 2006年11月30日
相手国機関名	(和) 地質鉱物冶金研究所
相手国機関名	(英) Instituto Geologicominero y Metalurgico INGEMMET

プロジェクト概要

背景 INGEMMETは1979年に鉱物資源評価等を目的として設立され、これまで我が国の協力によりLANDSAT衛星データの解析技術を通じて、鉱物資源のポテンシャル評価等を行っており、広域地質図の提供が可能となっている。
近年、経済産業省とアメリカNASAの共同研究によって資源探査用のASTERが開発され、2001年からそのデータの解析による実利用が始まっているが、ASTERはこれまでの既存のセンサーと比較して、特に、金、銀、銅、亜鉛の鉱床把握に有用なセンサー機能を有している。ペルーは世界的な産金国であり、金のポテンシャルは高く、探鉱余地は大きい。とりわけ北部山岳地域のポテンシャルが確認されており、基礎調査が進むなか、より高度で効率的な探査、探鉱技術が求められていることから、正確な鉱床評価技術を習得するため、ASTER解析技術の移転が要請された。

上位目標 ペルーの探鉱技術の向上により、鉱物資源のポテンシャル評価の精度が高まる。

プロジェクト目標 ①ASTER衛星データの処理技術の習得。
②ASTER衛星データ解析による変質帯抽出・判別技術の習得。
③解析図に基づく、金鉱床ポテンシャル評価技術の習得。

成果 ①INGEMMETの技師者が特定のソフトウェアを使ってASTER衛星画像の解析が可能になる。
②解析データを基にした現地踏査での鉱床確認調査が可能になる。
③モデル地区に対する変質帯抽出図、判別図、金鉱床ポテンシャル図の作成が可能になる。

活動 ①研究所内におけるASTER衛星画像を使つての地質構造の特性、変質のタイプとエリア解析。
②現地調査により衛星画像の解析部位の照合と確認。鉱物学・地質額上の調査のためのサンプル採集。変質箇所の解析。地層調査等。
③上記①で得られた解析情報の処理。②の調査により確認されたエリアの特性の詳細。岩石図とスペクトル変質帯図の作成等。

投入

日本側投入 (専門家)
・短期専門家「ASTER衛星データ解析」1名×4ヶ月
(機材)

相手国側投入	・解析ソフトENVI ・ASTER衛星画像データ他 ・カウンターパート ・現地調査費用 ・地図作成費 ・研究機材借用
外部条件	-
実施体制	
(1)現地実施体制	プロジェクト監督機関: 鉱山省
(2)国内支援体制	プロジェクト実施機関: 地質鉱石冶金研究所 (INGEMMET) -
関連する援助活動	
(1)我が国の 援助活動	・個別専門家派遣「地質探査情報解析技術」(2001年) ・パチャピリアーナ地域資源開発調査(1988年～1991年)
(2)他ドナー等の 援助活動	-